

NEWS

遊技産業健全化推進機構ニュース

5
MAY 2021



児童虐待のない社会へ～業界内に広がる支援

**保証書作成・打刻申請拒絶は独禁法違反でない
とした東京地裁の決定について 三堀 清**

機構の動き

3月度<2021年3月1日～3月31日>

遊技機等への立入検査関係

3月度 立入検査店舗数 191店舗
(遊技機検査 191店舗、計数機検査 0店舗)
《2020年度合計・速報値》立入検査店舗数 1663店舗
(遊技機検査 1514店舗、計数機検査 149店舗)
3月末日 誓約書提出店舗数 8944店舗 (対前月比▲73)

依存防止対策調査の関係

3月度 依存防止対策調査実施店舗数 178店舗
《2020年度合計・速報値》依存防止対策調査実施店舗数 2006店舗
3月末日 承諾書提出店舗数 8704舗 (対前月比▲56)

会議開催関係

3月15日(月)に定例理事会及び臨時社員総会を開催した。
定例理事会においては2021年度の助成団体として38団体を認定した。
また、臨時社員総会においては、遊技機・計数機検査で全国1500店舗、
依存防止対策調査で全国1500店舗の目標店舗数等を含めた2021年度の
事業計画案が承認可決された。なお、事業計画案ではその他「各社員団体が
行う業界健全化に向けた取り組み等に対する協力」に加え、「予算の執行につ
いては可能な限りの経費節減に努めていくこと」等も確認された。あわせて
13社員団体からの経費負担の件についても承認可決された。

CONTENTS

5 May
2021

児童虐待のない社会へ～業界内に広がる支援	1
オレンジリボン運動に東遊商が参画して10年	
保証書作成・打刻申請拒絶は独禁法違反でないとした	5
東京地裁の決定について 三堀 清	
店長に求められる知識「業界知識 XIV」	8
銀世界の裏148「詐欺セミナー(後編)」	11

表紙の
はなし



京都 葵祭

京都3大祭りのひとつ、爽やかな初夏を彩る葵祭。平安絵巻が繰り広げられる下鴨神社、上賀茂神社の5月の例祭は、残念ながら「路頭の儀」の行列が、十二単姿の斎王代らが身を清める「斎王代列禊の儀」とともに、新型コロナ拡大防止のために、中止と決まった。両社の社頭で行われる儀式のみが、神社関係者によってとり行われる。葵祭の名称は、賀茂氏の象徴とされ、両社の神紋であるフタバアオイの葉に由来する。祭りでは、桂の小枝にこのフタバアオイの葉を絡ませた葵桂(きつけい)を、勅使、供奉者らが身に着けて=表紙写真=参加している。

児童虐待のない社会へ 業界内に広がる支援

児童相談所における児童虐待相談対応件数が年々増えている。

こうした児童虐待のない社会の実現を目指して、

関係者らが展開しているのが「オレンジリボン運動」。

パチンコ業界でも参画・支援する団体や企業が増えている。

なかでも業界団体として先駆けて関わってきたのが

東日本遊技機商業協同組合で、今年で足掛け10年になる。

活動は全国遊技機商業協同組合連合会でも、

全日本遊技事業協同組合連合会でも、

ホテルの駐車場での子どもの車内放置事故防止ポスターの標語を

2021年度から「『児童虐待行為』するつもりですか?」にするなど、

業界内でも児童虐待に対する問題意識は広がりをみせている。

東遊商の中村昌勇理事長ら関係者に話を伺い、

オレンジリボン運動との取組みにスポットを当ててみた。



オレンジリボン運動の原点となった
栃木県小山市の事件の跡地。いまも献花が絶えない

児童虐待相談件数は
過去最多を年々更新

厚生労働省の調べによると、児

童相談所における児童虐待相談対応件数は年々増えており、2019年度は19万3780件と過去最多を記録した。20年度も4～11月

は12万7987件と前年同期(12万5040件)を上回るペースで推移。コロナ禍で昨年4～5月は

虐待を察知しやすい立場にある学校や保育園が休校・休園だったことを考えると、実際の虐待件数はもっと増えているのではないかとの見方もある。

警察が児童虐待で児童相談所に通告した件数も右肩上がりで、20年は10万6991件と初めて10万件を突破した。警察による保護児童数も増加傾向にあり、20年は5526人となっている。

虐待により死亡した児童の数は毎年50～70人前後。今年3月には福岡県で昨年4月に5歳の男児を餓死させたとして、母親と知人の女性が保護責任者遺棄致死の疑いで逮捕された。

オレンジリボン運動に
東遊商が参画して10年

オレンジリボン運動の胸章バッジ



風適法の目的は善良の風俗と清淨な風俗環境の保持、及び少年の

児童虐待のない社会へ 業界内に広がる支援

オレンジリボン運動に東遊商が参画して10年



吉田理事長

中村理事長

根岸社会貢献委員長



健全な育成に障害を及ぼす行為の防止にあるが、児童虐待は少年の健全な育成に障害を及ぼす行為そのものといつていい。パチンコ業界としても他人事ではない、憂慮すべき事態が社会全体に広がりつつあるということだ。

支援の先駆け的存在

こうした児童虐待のない社会の実現を目指す市民運動がオレンジリボン運動だ。オレンジリボンは運動のシンボルマークであり、オレンジ色は子どもたちの明るい未来を表している。

同運動の起源は2004年に栃木県で起きた痛ましい事件に遡る。小山市で3歳と4歳の兄弟が何度も父親の友人から暴行を受けていた。

以後、児童虐待防止全国ネットワークに対するオレンジリボン運動活動資金の寄付をはじめ、児童相談所の連絡先を記載したマスクなどの街頭配布、同ネット

その顔を見たコンビニエンスストアの店長が警察に通報し、いつたの虐待死を悼み命を讃える市民集会への協賛・参加などの取組み年9月に再び暴行を受け、父親の友人により橋の上から川に投げ込まれて幼い命を奪われた。

これを受けて05年、小山市の市民団体が同様の事件が二度と起らないようとの願いを込めて始めたのがオレンジリボン運動。現在は児童福祉の関係者・公的機関、各種団体、企業など、すそ野は全国に広がりつつある。

東遊商が、オレンジリボン運動の総合窓口である認定NPO法人児童虐待防止全国ネットワーク(吉田恒雄理事長)を通じて同運動を支援することを決議したのは11年。

創立50周年記念事業の一つで、同年は3月に発生した東日本大震災への対応に追われたことから、具体的な活動は翌年からスタートした。パチンコ業界団体としては先駆け的な存在といつていいだろう。

支援は全商協にも拡大 イベント運営に協力

トワーケが主催する啓発用の「公式ポスター・コンテスト」や「子ども達の虐待死を悼み命を讃える市民集会」への協賛・参加などの取組みを継続してきた。

また、児童虐待防止全国ネット



市民集会後の鎮魂の行進にも東遊商、全商協から多数が参加





市民集会で顔を合わせた(左から)中村理事長、
大和商事の大城社長、吉田理事長

を担う宝です。
ちょうど、そ
の年から当組

合が始めた子
ども車内放
置事故を防止
するためのホ
ールの駐車場
の巡回活動と
も通じる問題
なので、これは支援しなければ
と思いました」

その思いが中村氏の09年の東
遊商理事長就任を経て具体化し
たということだ。

一方、児童虐待防止全国ネット
ワークの発足は2000年
の「児童虐待の防止等に関する

法律(児童虐待防止法)」の施行に
遡る。
同法は施行されたものの、現場
の意見や状況を十分に反映した内
容ではないとの声が関係者の間で
は上がつていた。そこで福祉や教
育、心理、法律など、さまざまな
分野の有志が、同法附則に明記さ
れた3年後の見直しに資すること
を目的に発足したのが児童虐待防
止全国ネットワークの前身、「児童
虐待防止法の改正を求める全国ネ
ットワーク」だった。

同組織は06年に現在の名称に改
称。児童虐待防止法は数度にわた
って改正されたが、同組織は児童
虐待のない社会の実現を目指して
活動を継続し、07年にNPO法人、
13年に認定NPO法人となり、現
在に至つている。

吉田理事長は法律の専門家とし
て民法・親権制度の研究から児童
福祉に関心をもち、児童虐待に關
する法律問題を研究してきた。そ
の延長線上として、児童養護施設
などの社会的養護のもとで生活す
る子どもの権利擁護の問題にも取
り組んできた。その縁で同ネット
ワークには立ち上げ時から深く関
わってきた人物だ。

主な活動はシンポジウムや勉強
会、法改正の提言などのソーシャ
ルアクション、啓発活動、他団体
との連携の3本柱で、啓発活動の
軸がオレンジリボン運動。東遊商

の中村理事長が11年6月から17年
6月まで全国遊技機商業協同組合
連合会の会長を務めたこともあり、
その後、オレンジリボン運動支援
の輪は全商協全体に拡大。現在で
は全商協としても同運動を支援し
ている。

吉田理事長は「啓発ポスター考
査コンテストや市民集会の運営会議
にも出席していただくななど、とて
も力になつてもらっています」と
話す。

行進に100人参加 「行動する社会貢献」

オレンジリボン運動に関する取
組みで目につくのは、支援が金銭
的援助にとどまらないことだ。

啓発用の公式ポスター考査コンテスト
では東遊商賞、全商協賞を設けても
らい、選考にも関わつていて。市
民集会にも役員や組合員、その家
族らが多数出席し、閉会後に行な
つてはいる200人規模の「子ども
虐待防止を訴える鎮魂の行進」に

児童虐待のない社会へ 業界内に広がる支援

オレンジリボン運動に東遊商が参画して10年



取材当日は東遊商會議室で献血も実施。80人が献血した

も半数近くの100人前後の組合員らが毎年参加。昨年の市民集会はコロナ禍の影響で初のライブ配信となつたが、全商協の社会貢献委員でもある根岸源治副理事長（東遊商社会貢献委員長）が運営委員会の一員として尽力した。「東遊商では社会貢献するにあた

って、金銭や物品を寄付すれば終わりではなく、自分たちは何をするべきいいのかを常に考えてきました。その考えに基づいています」と中村理事長。

同組合では東日本大震災の被災地に森の防波堤をつくる「鎮守の森プロジェクト」においても、多数の組合員が植樹に毎年参加してきた。その根底には「社会貢献とは行動するものである」とする考え方があるということだ。

ホールの駐車場における子どもたちが支援している事柄に直接関わることによって、その問題を一人ひとりが自分のこととして考えるようになると中村理事長は強調する。「市民集会では、過去1年間に虐待で亡くなつた子どもたちの名前と死に至つた状況が読み上げられます。それを聞くたび、心が深く痛みます。こうした関わりを通じて、我が家では娘とも児童虐待の問題について話すようになります。組合員も同様のはず。その結果、オレンジリボン運動への認識は我々の子どもの友人にも広まつていく。参加する意義はとても大きいためです！」

コロナ禍で増える虐待 今後も防止運動を支援

冒頭でも触れたように、コロナ禍によるストレス増幅の影響か、残念ながら児童虐待は一段と増え傾向にある。

吉田理事長も「我々は児童虐待について、子育てに悩み疲れ、追いつ込まれた結果の行為だと受け止めています。いまはコロナ禍で人ととのつながりが寸断されてしまうことから、孤立感を深める親の皆さんが増えている可能性があります」と懸念。オレンジリボン運動は、言い換えれば子育て支援の運動なのだとして、広く賛同者を募っている。

東遊商は今年、創立60周年を迎えた。組合員も同様のはず。その結果、オレンジリボン運動を支援し、業界内に賛同者を増やす一助になりたいと意欲を示した。

きいと思います

吉田理事長も

「我々とは違う視点の意見を伺える

ので、参考になります

ます。ライブ配信

となつた昨年の市

民集会でも、東遊

商さんはオンライン会議に慣れてい

るのでいろいろアドバイスしていただきました」と言う。



全日遊連が制作した2021年度版の子どもの車内放置事故防止ポスター

保証書作成・打刻申請拒絶は 東京地裁の決定について 独禁法違反でないとした



三堀 清
みほり きよし
昭和32年 神奈川県生まれ
早稲田大学法学部卒
司法修習終了後
昭和63年 弁護士登録(第二東京弁護士会)し、大手企業の法律問題を扱う法律事務所勤務を経て
平成8年 早稲田大学大学院修士課程終了
平成9年 三堀法律事務所開設
現在、パチンコホールを始め企業関連の民事事件を手がける

1

保証書作成拒絶・ 打刻申請拒絶を独禁法違反

ではないとした決定

千葉県内に本社を置くホール業者2社は、中古機の販社（遊技機販売業者）から、後述の21世紀会（パチンコ・パチスロ産業21世紀会）の決議に従つて旧規則機を撤去することを約する誓約書を提出しなかつたことを理由として保証書（中古遊技機流通健全化要綱12条）の作成及び保証書・検定通知書写し等を綴じた書類への中古機流通協議会印の打刻申請（中古遊技機取扱業務実施要領2条）を拒絶された。

そこで、この2社は、販社が所属す

2

21世紀会の自主規制と 中古機流通協議会の決定

る東遊商（東日本遊技機商業協同組合）及び回胴遊商（回胴式遊技機商業協同組合）の両組合を相手方^{II}（債務者として、加盟販社に対する本件措置の要請が独禁法（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律）違反であるとして、東京地方裁判所に、その差止めを求める仮処分命令を申し立てた。

東京地裁は、令和3（2021）年3月30日、ホール業者2社の本件申立を却下する決定を下した。

以下、本事案について検討する。

機の出玉性能を低減化させた改正規則が施行され、改正前の旧規則機については、認定・検定後3年間の撤去猶予期間が認められた。ところが新型コロナウイルスによる感染症拡大の影響により、令和2（2020）年5月20日に至り、撤去猶予期間を当初の3年間から更に1年間延長する規則改正がなされた。

これに併せて、21世紀会は、旧規則機を1年間延長された猶予期間よりも短い7か月以内に具体的な数値目標を示して計画的に撤去すること、特に「高射幸性回胴式遊技機」を当初の検定・認定切れの日までに撤去することを決議し（以下、この決議による撤去計画を「本件撤去計画」という）、全ホール業者にこの決議を遵守する旨の誓約書の提

出を求めた。自主規制である本件撤去計画は、一時に撤去が集中することによる撤去機の不法投棄等の問題を回避する目的から定められたのである。

他方、21世紀会の加盟団体もある

全商協（全国遊技機商業協同組合連合会）及び回胴遊商他業界4団体で構成する中古機流通協議会は、令和2年5月21日に誓約書未提出ホール業者への保証書発行を留保する措置を、同年10月5日には21世紀会の自主規制に従わないホール業者への確認証紙（中古遊技機流通健全化要綱12条2項）の発行を留保する措置をとることを合意した（以下、これらを併せて「本件措置」という）。

これを受けた全商協傘下の地区遊商及び回胴遊商は、加盟店販社に対して本件措置をとるよう要請したのである。

そして、このような自主規制の枠組みの中で保証書作成及び打刻申請を拒絶された先述のホール業者2社が、本件措置は独禁法違反であるとしてその差し止めを求めたのが本事案である。

3 本件措置は 「共同の供給拒絶行為」と いえるか

本事案における第一の争点は、本件措置に対し独禁法が適用されるか否

かという点であり、善良な風俗保持を目的とする風適法の適用される分野には、公正かつ自由な競争は妥当しないから、独禁法は適用されないのでないかという問題であるが、この点については割愛する。

本事案における第二の争点は、保証書作成も打刻申請も、業界の自主任ルルに基づくものに過ぎないから、販社がホールに供給すべき役務ではなく、これを拒否しても独禁法2条9項1号にいう「供給拒絶行為」には当たらぬのではないか、という点である。

この点について裁判所は、保証書作成及び打刻申請は、いずれも中古機設置に事実上不可欠な業務であるから、販社がこれを拒否することは、「供給拒絶行為」に該当するとした。すなわち、保証書作成及び打刻申請の拒絶は、事業継続に必要な中古機設置を困難にするという判断である。

同第三の争点は、本件措置が「供給拒絶行為」に該当するとしても、独禁法2条9項1号にいう「競争者と共同して」なされた行為には該当しないのではないか、という点である。

この点について裁判所は、販社が同業他社と連絡を取り合わなくとも、事業者団体（東遊商及び回胴遊商）からの

要請であれば、同業他社もこれに従うであろうとの「暗黙のうちに：歩調をそろえる意思が存する」から同業他社との意思の連絡があり、「競争者と共同して」行つたものといえるとした。

4 本件措置の 「正当な理由」はあるか

本事案の第四の争点は、本件措置に「正当な理由」があるか否かという点である。「共同の供給拒絶行為」は「正当な理由」があれば、独禁法違反とはならないのである（同法2条9項1号）。

この点について裁判所は、「目的の正当性」及び「手段の相当性」の二点から検討を加え、「正当な理由」ありとしてホール業者2社の申立を受けたのである。

先ず、旧規則機は射幸性抑制の観点から改正規則により設置が許されなくなつたものであることを前提として確認したうえで、各ホール業者が「これを法令上の設置期限の日まで使用し続けた場合には、一度に大量の廃棄が生ずる可能性があり、：（不法投棄や野積み等の）問題を生じないようすべく法令上の設置期限より早く旧規則機を撤去させる本件撤去計画を推進することは、

保証書作成・打刻申請拒絶は独禁法違反でないとした東京地裁の決定について

合理的である」とした。

更に、「本件措置は中古遊技機の設置のための手段の多くを制限するもの」であるが、「…パチンコホール事業の実施継続それ自体を直接に制限するものではなく、…一部のパチスロ遊技機については、製造業者による保証書作成が行なわれているから、…一切の遊技機の設置ができなくなるものとはいえない」し認定機のチャーン内移動も可能だから、「本件措置によって遊技機の入替えが不可能になるとまではいえない」とした。本件撤去計画の公益性・重要性から、本件措置には「目的の正当性」があるとしたのである。

次いで、「手段の相当性」については、「本件撤去計画は、射幸性の高低に応じて、…当初の検定期限切れの時期に応じて撤去の期限を定めるものであり…、その内容に一定の合理性を認めることができると、本件撤去計画の内容が令和2年5月に公表された後、本件措置は同年10月19日又は同月21日から開始されており：計画の公表から誓約書未提出ホール営業者に対する：本件措置の実施まで5か月間が設けられていた」から、「本件措置は、誓約書未提出ホール営業者…に対して過大な不利益を必要かつ合理的な範囲を超えて課すもの

（保証書作成・打刻申請拒絶は独禁法違反でないとした東京地裁の決定は、）

保全異議・取消・抗告という不服申立手続があり、今後どうなるかは未知数である。

しかし、公益性の認められる自主規制を守らずに個社の利益を追求するホール業者の主張を、

企業の社会的責任を背景として退けたものとも評価でき、この決定に示された裁判所の判断が覆らなければ、

自主規制についての指針になるであろう。

とは認められない」とした。

本件措置はホール業者に不利益を課すが、必要かつ合理的な範囲であり、「手段の相当性」があるとしたのである。

続があり、今後どうなるかは未知数である。

本事案の裁判所の決定に対しては、保全異議・取消・抗告という不服申立て手続がある。

5 本事案の影響

しかし、公益性の認められる自主規制を守らずに個社の利益を追求するホール業者の主張を、企業の社会的責任を背景として退けたものとも評価でき、この決定に示された裁判所の判断が覆らなければ、自主規制についての指針になるであろう。



店長に求められる知識

業界知識 XXV

パチンコ店舗管理者実務能力検定試験

通称・P能検。エンタテインメントビジネス総合研究所が2005年から実施。対象の中心はホール店長やその候補者。筆記試験は7科目（一般常識、業界知識・法律知識・不正排除、計数管理・機械整備・設定管理、顧客サービス、経営マネジメント、マーケティング、労務管理）で構成されており、全100問が出題される。

問題

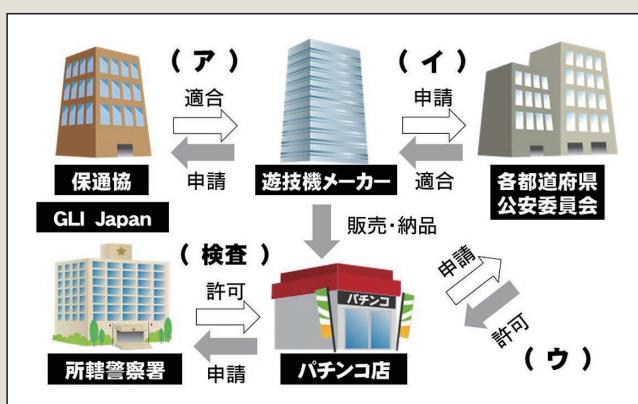
遊技機の開発～市場投入

そこで、皆様のお店に設置されている遊技機はその複雑なルールの元、その営業が認められているのです。ここからは問題を解きながら解説していきましょう。

店長という立場にある者なら、知つておかなければならぬ知識があります。風適法（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律）や消防法、建築基準法などの法律はもちろん、都道府県や市町村などの自治体における条例、その他さまざまな規制・制度など、すべては健全かつ適正なパチンコ店を営業するため必要な知識です。

今回は、検定・認定制度について取り上げます。パチンコ店で遊技機を設置して営業をする場合、その遊技機が「著しく射幸性をそそるおそれのない遊技機」であるという許可が必要となります。検定・認定制度とは、都道府県公安委員会によつてそれを許可する制度です。細かな規定は「遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則」（遊技機規則）で定められており、皆様のお店に設置されている遊技機はその複雑なルールの元、その営業が認められているのです。ここからは問題を解きながら解説していきましょう。

- | | |
|------------------------|------------------------|
| a : ア : 型式試験 | b : ア : 型式試験 |
| イ : 検定 | ウ : 認定 |
| イ : 検定 | ウ : 認定 |
| c : ア : 遊技機性能調査 | d : ア : 遊技機性能調査 |
| イ : 検定 | ウ : 再認定 |
| イ : 検定 | ウ : 再認定 |



以下は、遊技機が開発されてから市場に投入されるまでの流れを示した図である。（ア）～（ウ）に入る言葉の組み合わせとして、正しいものはどれか。

【回答分布】

- a・54・3% b・8・2%
c・32・6% d・4・8%

【正解と解説】

正解はaです。

遊技機が開発されてから市場に投入されるまでは、何段階ものプロセスを踏む必要があります。以下に順を追って解説していきます。

1. 遊技機の開発基準は、風適法施行規則第8条「著しく射幸心をそぞるおそれのある遊技機の基準」に定められています。遊技機メーカーが遊技機を開発した後は、その基準通りに作られているかの試験を受ける必要があります。

2. 型式試験に適合した後も、すぐ

に発売できるわけではありません。次は発売する都道府県公安委員会の「検定」に適合する必要があります。しかし、型式試験に適合してい

れば検定を通過しない」とはほとんどありません。

3. 遊技機の型式が検定に適合した後は、店舗に設置した上で所轄警察署による「検査」を受けます。釘曲

げや違法部品の取り付けなど、不正改造により検定に適合した状態と異なっていないか、遊技機が指定された場所に設置されているかなどを確認し、問題がないと許可が下りて

から、はじめて実際の営業で運用できるようになります。

4. 検定の有効期限が切れた遊技機は、変更承認申請が必要となる修理、部品交換などができなくなります。

遊技機を検定切れ後も継続して運用したい場合は、設置期間を延長する制度である「認定」の手続きを取る必要があります。検定は遊技機メーカーが都道府県公安委員会に申請しますが、認定はパチンコ店が所轄の警察署を通じて自店のある都道府県公安委員会へ申請をします。

5. 遊技機の設置が可能となる

3年近く検定期間が残っているとは限らないので注意してください。

技機がどのような流れでお客様へ提供できるようになるのかを理解しておくる必要があります。

3年近く検定期間が残っているとは限らないので注意してください。

検定期間

【問題】

以下のパチスロ3機種において、検定期間終了が早い順に並べたものはどれか。

- ア・バジリスク絆MK(エレコ)
イ・押忍一番長3／A5(大都技研)
ウ・沖ドキ!WC(アクロス)

● 押忍一番長3／A5(大都技研)

検定期間：2016年12月15日まで
検定公示日：2013年12月16日

● 沖ドキ!WC(アクロス)

検定期間：2020年3月5日まで
検定公示日：2017年3月6日

【選択肢】

- a・ア→イ→ウ
b・ア→ウ→イ
c・ウ→ア→イ
d・ウ→イ→ア

【回答分布】

- a・7・3% b・70・3%
c・20・0% d・2・4%

【正解と解説】

正解はbです。

検定の有効期限は、都道府県公安委員会で検定公示された日から

3年間と決められています。店舗に

設置された日から3年間ではあります。新台として導入した場合でも、3年近く検定期間が残っているとは限らないので注意してください。

よって、選択肢の各機種の検定期間は以下の通りです（東京都公安委員会の公示日を基準とする）。

● バジリスク絆MK(エレコ)

検定期間：2016年12月15日まで
検定公示日：2014年6月2日

● 沖ドキ!WC(アクロス)

検定期間：2017年6月1日まで
検定公示日：2014年6月2日

また、認定の有効期間も認定を得した日から3年間とされています。

2018年の改正風適法施行規則施行における経過措置として、旧規則下で検定・認定を受けた遊技機は、

検定・認定有効期間中の設置が可能とされました。さらに、2020年より猛威を振るった新型コロナ

ウイルス感染症の影響に伴い、新規機への入替が困難な状況や入替などに伴う感染拡大の防止を図る観点より、2020年5月20日以降に

検定・認定が切れる遊技機については、検定・認定期間の1年間の延長が実施されています。主要機種を自店でいつまで設置・運用できるかということは、営業面に大きな影響を与えます。自店の設置機種の検定・認定期間は、一覧で把握できるようにしておきましょう。

認定制度

【問題】

遊技機規則で定められている認定制度に関する記述として、誤っているものはどれか。

【選択肢】

- a：認定は、検定有効期間終了から3か月前までの間に申請しなければならない。
- b：認定は、遊技機の設置中に申請しなければならない。
- c：認定を取得した遊技機は、認定有効期間内であれば撤去後に自店へ再設置することができる。
- d：認定を取得した遊技機は、同一都道府県の同一法人に限り、店舗間移動をすることができる。

検定は遊技機メーカーが都道府県公安委員会に申請しますが、認定はパチンコ店が所轄の警察署を通じて自店がある都道府県公安委員会

a · 53 · 6%	b · 18 · 8%
c · 19 · 3%	d · 8 · 3%

【正解と解説】

正解はaです。

認定とは、遊技機が検定有効期間を過ぎた後、都道府県公安委員会により引き続きパチンコ店への設置・営業を許可する制度です。認定の取得に関しては検定と異なる手続きが必要となるため、以下の検定と認定の違いをしっかりと理解しておきましょう。

検定	認定
遊技機メーカーから都道府県公安委員会へ	パチンコ店から都道府県公安委員会へ
対象	型式ごと
有効期間	検定公示から3年間
部品交換	可能
他店への移動	可能 同一都道府県内の同一法人へのみ可能

へ申請をします。認定の申請は、検定期間内であれば原則いつでも行うことができます。2018年の規則改正では新規則機の射幸性を低くしたことから、旧規則機の認定を前に倒して申請しようという動きが全国各地で見られたことは記憶に新しいでしよう。認定にも所轄署の検査があり、設置中でなければ申請することができます。倉庫に保管しておきません。倉庫に保管してある検定機を認定申請する場合は、一度設置をする必要があります。また、認定を申請した時点で当該遊技機は検定型式外の扱いとなるため、認定を取得するまでは部品交換などの変更承認手続きはできません。検定は型式(機種)に対して与えられるものですが、認定は台ごとに与えられるものです。つまり、○○県にある△△企業の□□店に設置されている××機種の製造番号◇◇番の台に与えるということです。認定を取得した遊技機は、自店と同一都道府県内にある同一法人の系列店へのみ移動が認められています。よって、認定機は他社への転売ができません(資産価値が無くなるため)。また、認定有効期限内であれば一度撤去し後に再設置することも可能です。

認定を申請せずに検定が切れた遊技機や、認定が切れた後の遊技機のことを「みなし機」と呼びます。みなし機は正規の変更承認申請を経て設置されているため、検定・認定が切れた後も継続して設置・運用されていました。しかし、規則が改正・施行されると「著しく射幸心をそぞろおそれのある遊技機の基準」も変わるために、旧規則下で検定を通過しなくなりますが、新規則下では設置自体が認められなくなります(経過措置として一定の猶予期間が設けられることがあります)。旧規則下におけるみなし機を設置していた場合は、遊技機規制違反(量定B・40日以上6ヶ月以下の営業停止)に該当します。電源を切つて稼働を停止していても違反となるため注意をしてください。

旧規則機の撤去期限が今年の11月末に迫り、管理遊技機の登場も噂されています。遊技機の性能や構造が変わつても、射幸性を含めて遊技機を適正に運用するというパチンコ店に求められるスタンスは変わりません。店舗管理者として、遊技機運用の基本ルールである検定・認定期制を正しく理解しておきましょう。

か。家族全員で、つて感じかな。

おじいちゃん、おばあちゃんもなんとなく拍手。

「行きます」

そう答えた俺は、男の誘いに乗り、翌週に開かれるというセミナーに参加することにした。

といつても、会場の中ではなく、隣の控室から覗き見る感じだが。

今回のテーマは「コロナ禍の資金運用について」。

おお、ご時世、ご時世。

受付で非接触の体温計で熱を測り、アルコール消毒してもらうコーナーも。

大きな会場に椅子を並べているのだが、椅子はコロナ対策として個別ブースで区切られていて、上の空間にも飛沫感染防止用のビニールシートを取り付けている。

かなりしつかりとした対応だと思う。

そこに夫婦用であれば2つの椅子が、单身用であれば1つの椅子が用意されていた。

4つ椅子が置いてあるブースもあるから、4人で予約したこと

不安そうに見ている人が多いような気がするから、たぶん子供か孫がそ

説明が始まるまでの間、正面の大きなスクリーンには日本の四季の移ろいのようなイメージ映像が流されていた。

俺はバラバラと入ってくる参加者をチェックしていた。

どうやら、うちのパチンコ店の常連さんが一緒にいるようだ。

果たして常連さんはどうなるか。セミナーの内容を聞きつつ、その常連さんの反応をチェックすることにした。

それにしても、BGMのせいなのか

開始までに流れるイメージ動画のせいなのか、参加者の数なのか、なんか妙な高揚感が俺を襲っていた。

会場で開始を待つ参加者も同じように感じているのか、言葉を発してはいないが、それぞれ興奮したように目をギラギラさせていた。

今後はリモートによる新しい仕事になると説明。

の形が主流になっていくこと、そうなると移動が減り、交通機関の売り上げが低下。そして、海外との移動も大幅に減り、特に航空機産業が大打撃を受けると予想される、と続けた。

この経済低下に加え、超低金利時代である現在、今後もっと年金は下がる。一方、若者は就職難が激化……などと、不安をあおる話が続いた。

若者の就職難を説明するグラフを不安そうに見ている人が多いような気がするから、たぶん子供か孫がそ

講師は挨拶もそこそこに、コロナの感染防止対策として時間短縮で行うため、すぐに本題に入ることを説明して話を始めた。

さてさて。どうやつて騙すのかな。お手並み拝見といこう。

たんです。ここにはもつとおそろし

いことが書かれていました。競艇界全体の闇。ほかにも八百長行為をしている選手がいるという内容です」

講師は本を上に掲げながら語調を強めた。

「すべては公正ではないのです！パチンコ、競馬、競艇。そういう賭け事の世界だけの話ではないんです。

ダーツ取引だってそうですよ。インサイドー取引という言葉はよく聞きますよね？あれも事前に情報を得てそれに投資するわけですから、いわば株の八百長です」

激しい口調でそう断言したあと、口を閉ざす。

周囲をゆつくりと見まわし、その静寂に緊張感が高まる。

た？」

ふとスクリーンに目をやると、その前で説明する俺の姿が見えた気がしました。

「我々の投資会社ではこれらの動きすべてを絡み合わせた商品を開発しました」「元本はもちろん保証します。金利は年間で10%ほどですが、これはリスクを避けるため分散投資をする必要もあることから、結果としてこの数字になりますが、でも銀行などにくらべてはるかに高金利ということが理解できますよね？」

キターハーハーハーッ！！！」

イッキに胡散臭くなつた。

こんなで騙せるのかな？と思つたけど、終わつてみれば、会場を訪れた方の半分が契約した、というこ

とだつた。

ええつ？意外と人間つてチョロいんだな。

セミナーの後、俺をセミナーに誘つた男はこう言つた。

「詐欺ってね、被害者が気付いた時にはもう詐欺師はトンズラしてるので、めったに捕まらないんですよ」

「安全な犯罪なんですね」

「おや、なかなか面白いことを言いますね。で、見てみてどう思いまし

た？」

この物語はフィクションです。

実際の出来事を参考に書いていますが、現実に存在する人物像や事件とは一切関係ありません。

KiKo NEWS

編集後記

照ノ富士が大闖に復帰した。2017年ひざをケガして大関陥落。十両でも勝てず、連続休場でさらに番付を落し、序二段で土俵に戻った。NHKBS中継で、午後一番登場を待つたのを覚えてる。新米力士と胸を合わせる姿に感概があった。子どものような

行司。仕切り時間は短く、懶があつた。子どものようなら君の趣味はなに？」「パチンコはやらないの？」などと質問され、愚息は「パチンコはあるやらない」と答えたところ、なんと班長さんからは「独身で寮に住んでいてパチンコやらないで何が楽しくて生きてんの？」とまで言われたようだ。

春の復活劇

ライドを捨てての再起は並大抵ではないと思った。あれから2年、春場所優勝で文句なしの昇進！エライの一言だ。

そして、水泳の池江璃花子。プールに戻つただけでも充分すごいことだつたのに、五輪出場権を獲得。だれが想像できたらう。

奇跡を起こすアスリートた

ちのおかげで、しほれかけていた希望のつぼみが少し膨らんだ。(M)

その2つのチームとも班長さんを含め、多くの社員がパチンコ好きなのだという。

配属されてすぐに班長さん

から君の趣味はなに？」「パチ

ンコはやらないの？」などと質問され、愚息は「パチンコはあるやらない」と答えたところ、なんと班長さんからは「独身で寮に住んでいてパチンコやらないで何が楽しくて生きてんの？」とまで言われたようだ。

パチンコ好きが多い職場は良い職場だと信じたい…。(H)

この春、友人に誘われて、約25年ぶりのボウリングを楽しんだ翌日のこと。その友人か

ら体に軽い張りを感じる

筋肉痛 感じるとの連絡があつたのだが、自分は何も感じない。

そこで蘇つたのが40代前半で富士山に登つたときの記憶。下山後筋肉痛にならないと思ついたら、ぎつくり腰になりました。

そこで蘇つたのが40代前半で富士山に登つたときの記憶。下山後筋肉痛にならないと思ついたら、ぎつくり腰になりました。そこから特に運動をすることがなく20年。この先、どう老いていくのか、ふと不安がよぎつた。

それから特に運動をすることがなく20年。この先、どう老人がそれぞれのチームに配属されたとのことだったが、(N)

おかしいと思ったら すぐここへ <https://www.suishinkikou.or.jp/>

不正排除に 全力

遊技機も 計数機も



第三者機関
遊技産業健全化推進機構

Organization for
the Sound Development of
the Pachinko & Pachislot Industry

遊技産業健全化推進機構広報誌 令和3年5月1日(毎月1日発行)第167号
監修 遊技産業健全化推進機構 編集室

一般社団法人 遊技産業健全化推進機構
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1-1 山基ビル6F
TEL 03-3518-2062 FAX 03-3518-2063